

令和6年

赤平市議会第2回定例会会議録（第1日）

6月18日（火曜日）午前10時00分 開会
午前10時43分 散会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第100号 赤平市過疎地域
における固定資産税の課税免除に
関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第101号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
日程第 7 議案第102号 財産の取得につ
いて
日程第 8 議案第108号 赤平市固定資産
評価員の選任について
日程第 9 報告第 10号 株式会社赤平振
興公社の経営状況について

日程第 9 報告第 10号 株式会社赤平振
興公社の経営状況について

○出席議員 10名

1番 木村 恵 君
2番 今野 宙 君
3番 丸山 勝正 君
4番 渡部 修之 君
5番 安藤 繁 君
6番 若山 武信 君
7番 伊藤 新一 君
8番 北市 勲 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第100号 赤平市過疎地域
における固定資産税の課税免除に
関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第101号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
日程第 7 議案第102号 財産の取得につ
いて
日程第 8 議案第108号 赤平市固定資産
評価員の選任について

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委員長 大川 佳彦 君
農業委員会会長 吉本 政史 君
副市長 永川 郁郎 君
総務課長 櫻庭 敏夫 君
企画課長 成田 博之 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 柳町 隆之 君
市民生活課長 斎藤 政弘 君
社会福祉課長 高橋 脩 君

介護健康推進課長	千葉 睦 君
商工労政観光課長	磯貝 直輝 君
農政課長	安原 敬二 君
建設課長	清水 亘 君
上下水道課長	平田 亘 君
会計管理者	山口 正己 君
あかびら市立病院 事務局長	杉浦 圭輔 君

教育委員会 学校教育課長	伊藤 彰浩 君
〃 社会教育課長	梶 哲也 君

監査事務局長	西井 芳准 君
--------	---------

選挙管理委員会 事務局長	櫻庭 敏夫 君
-----------------	---------

農業委員会 事務局長	安原 敬二 君
---------------	---------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井 明伸 君
〃 総務議事 担当主幹	渡邊 敏一 君
〃 総務議事 係長	伊藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和6年赤平市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番今野議員、5番安藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から21日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は10件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和6年第1回定例会以降令和6年6月17日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] それでは、前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、全国及び北海道市長会の動向につきまして申し上げます。5月22日に令和6年春季北海道市長会定期総会が室蘭市で開催されました。急速に進む人口減少と超高齢化の進行に的確に対応していくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国と地方がそれぞれ第1期及び第2期総合戦略を策定して少子高齢化対策や東京圏一極集中の是正などに取り組んできたところであります。このような中、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、東京圏の過度な一極集中の是正や多様化を図るため、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化、深化させていくことも求められており、それらの対応に万全を期すべく地方創生に関する決議を採択したところであります。また、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政、社会保障制度改革、エネルギー政策と原子力発電所に関する決議なども採択されたところであります。続いて、6月12日に第94回全国市長会議が東京都で行われ、詳細は省略いたしますが、令和6年能登半島地震の復旧・復興に関する決議、デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議、都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議、国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議、東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議、参議院議員選挙制度改革に関する決議の6項目について採択されたことをご報告いたします。

次に、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金、ふる

さと納税について申し上げます。平成27年度から本格的にスタートしたふるさと納税ですが、これまで赤平市に縁のある方をはじめとする全国各地の皆様から多くのご支援をいただいております。令和5年度につきましては、件数は5万483件と前年度を下回ったものの、金額では前年度を上回る約14億5,700万円のご寄附をいただき、改めて厚くお礼申し上げます次第でございます。全国の皆様からいただいた心温まるご寄附につきましては、本市のまちづくりのために大切にに使わせていただくとともに、事業者様と一層連携し、返礼品となる特産品等のPRも積極的にを行い、今年度もご支援いただけるよう努めてまいります。

次に、あかびら春らんまんフェスタについて申し上げます。昨年らんフェスタ赤平は、20回目の節目とともに終了となりましたが、実行委員会ではこれまで築いてきた花との関わりを継承するため、新たなイベントとなるあかびら春らんまんフェスタを4月13日、14日の2日間、第1回らんフェスタ赤平の会場でもありました交流センターみらいにて開催いたしました。イベント期間中は、会場の1階が華やかな生け花や和傘で彩られていたほか、市内のお店が自慢のグルメやその他の商品を販売するいっぴんマルシェ、500点を超える多肉植物、サボテンの展示即売会なども開催され、大いににぎわいを見せたところでもあります。また、世界初の青色コチョウラン、ブルージーンの特展、らんフェスタ赤平にゆかりのある道内各蘭友会のご協力による98鉢の蘭展示、市内のサークルによる生け花展示も大変好評であったところでもあります。今回市民を対象として開催されたあかびら春らんまんフェスタではございましたが、赤平オーキッド様のご協力により全道のホームセンターなどでチラシを配布していただいたこともあり、市内外から2日間で延べ2,322人の来場があったところでもあります。この期間中、会場の設営から撤収まで、さらには当日のお客様への対応など、実行委員会をはじめ、多くの企業、団体、関係機関、そして市民皆様のご協力により盛会のうちに終了す

ることができましたことに心から感謝を申し上げます。

次に、交通安全運動について申し上げます。春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間、市民の皆様のご協力の下、交通安全旗の設置をはじめ、延べ891名の方にご参加いただき、早朝交通安全街頭啓発を行ったところでございます。本市では、現在交通事故死ゼロの日が240日を経過したところでございますが、引き続き交通事故防止の徹底、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告申し上げます。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、市内小中学校の卒業式及び入学式についてですが、卒業式は小学校が3月16日、中学校が3月9日に行われ、小学校では51名の児童、中学校では49名の生徒が思い出を胸に学びやを後にしました。また、入学式は4月5日に行われ、小学校では21名の児童、中学校では51名の生徒が新たな希望を抱き入学したところでもあります。なお、赤平幼稚園につきましては、卒園式が3月15日に行われ、5名が卒園し、入園式が4月8日に行われ、7名が入園したところでもあります。

次に、令和6年4月1日付教職員の人事異動についてですが、本年度は退職者3名を含む転出教職員11名に対して自校昇任者1名、新採用1名を含む転入教職員9名を受け入れたところでもあります。

次に、学級編制の状況についてであります。3月定例会におきまして令和6年度の児童生徒数及び学

級編制の見込みについて申し上げましたが、5月1日現在の状況につきまして申し上げます。小学校につきましては、児童数が219名で、普通学級8学級、特別支援学級5学級の合計13学級となり、中学校においては生徒数が145名で、普通学級6学級、特別支援学級3学級の合計9学級となったところであります。また、赤平幼稚園の編制状況につきましては、3歳児7名、4歳児6名、5歳児8名の合計21名で、昨年度に引き続き3歳児と4歳児複式の2学級となったところであります。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査についてであります。今年で17回目となりますこの調査は、小中学校の該当学年である小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査であり、国語、算数、数学が4月18日に実施されました。今後におきましても例年同様、市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せ把握、検証し、学校現場と連携しながら学力向上策を講じてまいりたいと考えております。

次に、小学校の運動会及び中学校の体育大会についてありますが、赤平小学校の運動会が6月1日に、赤平中学校の体育大会が5月31日に開催されました。中学校は、不安定な天気の中での開催となりましたが、予定どおり無事全種目を終え、児童生徒は仲間と共に協力し合い、元気いっぱい全力で取り組みんだところであります。

次に、総合戦略事業の実施状況等についてであります。人材育成・定住促進奨学金につきましては、本年度の申請者は8名で、第5回及び第7回の教育委員会において審議し、申請者全員の決定を行ったところであります。決定者の内訳は、高校生1名、専門学校生1名、国公立大学生2名、私立大学生4名で、継続者と合わせると奨学生は45名となったところであります。高等学校等通学費等支援事業につきましては、5月中旬に対象者と思われる保護者宛てに申請の勧奨通知を行い、申請を受付後、順次支出手続を行っているところであります。中学生対象の公設学習塾につきましては、年度当初に募集を開

始し、登録生徒が現在40名となっており、5月15日から授業を開始し、今年度は計34回開設する予定であります。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、社会体育関係についてであります。虹ヶ丘球場、市営テニスコート、赤平パークゴルフ場、住友河畔パークゴルフ場、翠光苑パークゴルフ場の屋外体育施設につきましては5月1日に、市民プールにつきましては6月1日にオープンをいたしました。また、北翔大学との包括連携協定事業として5月26日に市内の小学生を対象としたこども体力測定会・走り方教室を開催し、天候にも恵まれ、27名の参加により実施したところであります。当日は、赤平小学校グラウンドで50メートル走とソフトボール投げを行い、その後総合体育館において6種目の体力測定を行いました。大学教授並びに学生の指導、協力の下、無事終了し、今後の子供たちの体力向上に寄与することを期待するところであります。

次に、東公民館関係についてであります。5月20日から6月24日まで5回にわたり音楽に合わせて運動が苦手な方でも安心して参加していただけるリズムウォーキングを開催し、7名の方にご参加をいただいているところです。また、6月11日には、石けんで作る飾り物の講座を実施し、5名の参加者の中、固形石けんでかわいい羊を作り、楽しんでいただいたところであります。

最後に、図書館関係について申し上げます。移動図書館を文京生活館にて毎月第2と第4金曜日の2回実施し、また小学校におきましても実施しており、図書に対する関心を深めていただいているところであります。

以上、教育行政の概要についてご報告をさせていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第100号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第100号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

過疎地域における事業用設備を取得等した場合の課税免除に係る固定資産税の減収補填措置が令和9年3月31日まで延長されたことから、当市における固定資産税の課税免除の対象となる取得等の期間につきましても令和9年3月31日まで延長するもので、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第100号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第101号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第101号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国民健康保険税の算出項目につきましては、標準基礎分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3項目から構成されております。今般国民健康保険法施行令の一部を改正する政令と地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されましたことにより、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されたところであり、国民健康保険運営協議会におき

まして、各項目で収支均衡を図ること、適正な応能応益の負担割合となること、被保険者の負担軽減を目的といたしまして、項目ごとの保険税率や保険税額につきましてご審議をいただき、合意を得られたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、改正附則として、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するもので、改正後の赤平市国民健康保険条例の規定は令和6年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については従前の例によるなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第101号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第102号財産の取得についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第102号財産の取得につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在使用しております除雪トラックは、道路除雪と路面整正が主な作業として稼働しており、安全な冬道の通行を確保するため平成11年度に購入したものでありますが、老朽化も進み、修理に係る費用が増大しております。また、部品が安定供給される年数も経過し、修理や整備における部品調達も困難となるため、今般更新するものであります。

このたび更新する除雪トラックにつきましては、路面整正作業を主な作業として活用するほか、排雪作業においても活用可能な除雪トラック、7トンダンプ仕様とし、平成28年排出ガス規制及び平成28年

騒音規制に適合するものを購入するものでございまして、市内6業者を指名し、5月23日に入札を執行したところでございますが、予定価格が2,000万円以上でありますことから、赤平市公有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、取得財産、除雪トラック。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、金4,031万5,000円。

4、契約の相手方、赤平市美園町1丁目56番地、ハヤサカ自動車工業株式会社代表取締役、早坂喜幸。

なお、仕様の概要につきましては別紙参考資料に記載しているところとございまして、納期につきましては令和7年3月31日と定めたところであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第102号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第102号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第108号赤平市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第108号赤平市固定資産評価員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

前赤平市固定資産評価員でありました坂本和彦氏の辞任に伴いまして、その後任として柳町隆之氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、柳町隆之、生年月日、昭和40年12月4日でございます。

また、経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございます。平成6年、赤平市に奉職以来30年余りにわたりまして各分野での行政職歴の下、現在赤平市税務課長の職にあります。同氏の豊富な経験から赤平市固定資産評価員として適任と考えるので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第108号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第108号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 報告第10号株式会社赤平振興公社の経営状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 報告第10号株式会社赤平振興公社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

第42期事業年度株式会社赤平振興公社事業報告書、決算報告書並びに株主資本等変動計算書についてご説明申し上げます。

最初に、1ページの事業概要であります。庶務事項といたしまして、昨年は6月1日に定時株主総会を開催しております。その他については、記載のとおりであります。

次に、2ページの事業報告書について申し上げます。1の保養センター事業につきまして、令和5年度の入館者数は11万5,013人と前年度よりも1万3,117人増加いたしました。昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、外出の機運も上がり、入館者は大きく増加に転じたと考えております。また、レストランにつきましてもスタンプカードキャンペーンなどにより売上げが伸びたところであります。

次に、2のケビン村事業につきましては、休業日がなく366日間営業いたしました。前年度と比較し42棟の利用棟数増となりました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や、貸し別荘感覚でほかの人との接触が極めて少なく過ごせることができ

るとして増加に転じたと考えております。

次に、3のエルム高原施設管理事業につきましては、家族旅行村、オートキャンプ場を中心としたエルム高原の管理、ほろおか交流センター周辺の管理、フラワーヒルズコミュニティ広場などの業務を赤平市から受託し、保養センターやケビン村と連携を図りながら効率的な運営に努めてきたところであります。家族旅行村につきましては、366日間無休で営業することができ、有料利用者数で299人の増となったところであります。オートキャンプ場につきましても閉鎖期間はなく164日間の営業となり、利用者数で126人の増となったところです。キャンプ場は、日帰り温泉が近いことや景色がよいという声がりピーターから多く聞かれているところであり、各種イベントを誘致したことにより利用者の増加にもつながったものと考えております。

次に、3ページの4のじん芥収集運搬事業は、赤平市から委託されている家庭一般ごみ、資源ごみの収集運搬業務を行っております。収集量は、前年度に比べ一般ごみが17.74トンの減少、資源ごみは6.6トンの減少、全体で24.34トンの減少となっております。

次に、5の住友地区共同浴場ですが、令和5年度の年間営業日は227日間であり、利用人数は1万9,506人と前年度より4,681人の減少となりました。5月中旬から8月末まで女性風呂の槽内の修繕により、男性風呂を男女共同でご利用いただいた期間はありませんでしたが、毎年利用人数は減少傾向にあり、住友地区における高齢化や人口減少が要因であると考えております。

次に、4ページの6の公園等管理事業ですが、市内高齢者に雇用の場を提供することを目的に平成28年度より始めた事業であり、赤平市が所有する公園の駐在管理、市営住宅跡地、分譲地などの管理、児童公園などの市民の方が多く集まる場所の草刈りや清掃を受託し、清潔かつ健全に管理したところです。

次に、5ページの第42期事業年度、令和6年3月

31日現在の貸借対照表について説明いたします。初めに、資産の部の流動資産ですが、現金、普通預金及び定期預金並びに売掛金、未収金、さらに商品等のあり高を合わせますと流動資産は4,824万7,872円となっております。なお、未収金につきましては、赤平市から支払われる3月分の委託料となっております。また、固定資産につきましては、令和3年度購入いたしましたプレハブ等の建物、備品として購入のロッカーを含めまして自社の固定資産合計額2,514万3,304円であり、資産の部の合計は7,339万1,176円となっております。

次に、負債の部の流動負債につきましては、買掛金、未払い金及び預り金、さらに確定した法人税等と消費税の未払い分を合わせますと2,947万9,583円となっております。未払い金は、給料を含めた3月分の会社経費であります。

また、純資産の部の株主資本につきましては、資本金、剰余金等を合わせますと4,391万1,593円となりまして、負債・純資産の部の合計は資産の部合計と同額の7,339万1,176円となったところです。

次に、6ページの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの損益計算書について説明をさせていただきます。営業損益につきましては、利用料、飲食売上げの販売売上収益に指定管理料と赤平市からの受託事業収入を合わせた売上高は1億8,657万6,813円となりました。その金額から売店や厨房の売上原価1,359万1,572円を差し引き、売上総利益は1億7,298万5,241円となり、さらに人件費を含む会社経費である販売費、一般管理費、1億6,282万888円を差し引き、営業利益は1,016万4,353円となりました。

次に、営業外損益の部の営業外収益18万1,702円と営業外費用9,091円を加減し、経常利益は1,033万6,964円となりました。この決算に当たり、法人税、法人住民税等を290万5,869円計上し、当期利益を743万1,095円とするものであります。この結果、前期繰越利益と合わせて3,025万3,593円を未処分利益として次期に繰り越すものであります。

次に、7ページの株主資本等変動計算書を御覧ください。資本金1,265万円に利益準備金125万8,000円と前年度における繰越剰余金2,282万2,498円を加算し、自己株式を差し引き、令和5年度剰余金を加算した合計4,391万1,593円が現在の純資産となります。そのうち次年度へ繰り越す剰余金は、下段のとおり損益計算書で計上した3,025万3,593円となります。

次に、8ページの結びでございますが、第42期事業年度は休業日が多かったことや新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により外出機運の上昇もあり、保養センターをはじめエルム高原への来客数が大きく増加をいたしました。少人数で従業員も危機感を持ち、日々経費節減に努力しております。公園等管理業務も例年どおり遂行することができましたことから、最終的に純利益を計上することができました。今後におきましても市内外の情勢や景気動向を注視し、一層の効率的な事業の執行に努めてまいります。

なお、別冊子の決算に関する資料を添付しておりますので、ご確認をいただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第10号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日19日、1日休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日19日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程

は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前10時43分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)